

フードディフェンスの基礎知識 1

世界保健機関（WHO）による「食品テロ」の定義

市民を傷つけ、死に至らしめるため、または社会的、経済的、政治的安定を脅かすため、もしくはこれら両方のために、薬品、細菌、放射性物質を意図的に食品に混入する行為、または、それを行おうとする脅迫行為。

《食品テロの事例》

- ・ 1996年10月：テキサス州の研究職員が研究所食堂の菓子パンに赤痢菌を混入させ、同僚12名が感染した。
- ・ 2003年2月13日：ミシガン州でスーパーマーケットの元従業員が、牛挽肉約90kgに殺虫剤を混入し、100人に被害を与えた。
- ・ 2003年9月29日：湖南省の小学校児童と教諭が殺虫剤の入った学校給食を食べて入院した。
- ・ 2006年10月11日：食堂の責任者がイラクの警察官350名を食中毒にさせた。
- ・ 2008年2月20日：中国で加工された冷凍サバ切り身から殺虫剤ジクロロボスが検出された。
- ・ 2008年4月8日：兵庫県でペットボトル入り緑茶を飲んだ女性が体調不良を訴え入院した。緑茶からは除草剤グリホサートの成分が検出された。
- ・ 2008年4月28日：中国から輸入された冷凍餃子から高濃度のメタミドホスが検出された。

フードディフェンス（食品防御）と食品安全の相違点

食品安全(性善説)	フードディフェンス(性悪説)
システムの欠陥 細菌、化学物質汚染 既知の物質 予測可能 偶発的 低レベル／低濃度 当局の規制対象	システムへの攻撃 細菌、化学物質 予期せぬ物質 予測不可能 意図的 高レベル／高濃度 犯罪捜査対象

◆アメリカの対応

2002年バイオテロ法により、米国に輸入される人や動物向けの食品全般についてFDAに通知することを義務付けている。

◆EU（欧州連合）の対応

EU圏内では、広範囲にわたる法律があり、特別なシステムを作る必要はないが、バイオテロの脅威を視野に入れたシステム改善が求められている。

◆日本国内の対応

内閣府に食品安全委員会を設置し、リスク評価（食品健康影響評価）を行いリスク評価の結果に基づき関係各大臣に勧告を行うこととなった。